

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61310001	
事務事業名	非核・平和事業	
予算書の事業名	4. 非核・平和事業	
事業期間	開始年度	昭和63年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01010100
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	秘書係	
記入者氏名	吉崎 祐子	
電話番号	0765-23-1016	

政策体系上の位置付け	コード2	613001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	3. 人権が尊重される社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	人権の尊重及び啓発	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 非核平和宣言都市として、日本非核宣言自治体協議会と平和市長会議に加入している。諸外国で核実験が行われた際は、協議会を通じて抗議申し入れを行うとともに、隔年で総会に参加し、他自治体の取り組み等を学んでいる。また、被爆体験記朗読会の開催、原水爆禁止関連団体活動を助成するなどして、非核平和の重要性について市民への啓発を図っている。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
手段	<平成23年度の主な活動内容> ①戦争と平和についてのおはなし会開催 ②黙とうの呼びかけ(市広報・HP・庁内) ③核廃絶署名募集 ④原水爆禁止関連団体への助成 ⑤日本非核宣言自治体協議会及び平和市長会議の事業への協力 ⑥巡回原爆展 ⑦平和の折り鶴コーナーの設置 ⑧長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典 ※平成24年度の変更点 引き続き被爆体験記朗読会を開催するとともに、日本非核宣言自治体協議会との共催で「巡回原爆展」を実施し、ポスターやパネルの展示、ビデオ上映等を行い、さらなる啓発を図る。	① 非核平和を啓発する事業等の実施回数 ② 原水爆禁止関係団体への補助 ③ 核廃絶署名協力人数	回	8	8	10	10	10
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・非核平和に対する意識の高揚を図る。 ・近年風化しつつある戦争・被爆体験の継承を行う。(特に若い世代に対して)	① 人口に占める核廃絶署名協力数	%	1.00	1.13	1.12	1.23	1.34
その結果	<施策の目指すがた> 該当なし	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 戦争を知らない世代が増え、平和に対する意識啓発が必要となり、昭和63年非核平和都市宣言を行った。平成4年に日本非核宣言自治体協議会に、平成21年には平和市長会議に加入した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	40	40	40	130	40
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	40	40	40	130	40
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 戦後60年以上が経過し、過去の悲惨な記憶が薄れつつある中、北朝鮮の核開発問題、テロ事件の続発、中東における軍事衝突など、国際社会情勢は不安定になる一方であり、非核平和事業の取り組みの重要性は増している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	550	550	550
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,682	2,313	2,313	2,313
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,722	1,722	2,353	2,443	2,353
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会から非核平和事業への取り組み強化を求められている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	表彰事業は全自治体で行っているが、内容は大差がないものと思われ、詳細は把握していない。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 結びつく施策がない。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は適切である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の業務時間は適切である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益の機会は適正である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担を求める事業ではない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	被爆体験朗読会の実施や平和に対する啓蒙活動などを継続的に実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	上記取り組みを継続する。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
被爆体験朗読会に参加した小学生の感想文を読むと、この事業が子どもたちにとって平和の大切さや戦争の悲惨さについて考える機会となっていると思われる。 引き続き、教育委員会と連携をとりながら事業の継続に努める。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61310002	
事務事業名	人権啓発事業	
予算書の事業名	人権啓発事業	
事業期間	開始年度	平成元年
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	613001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	3. 人権が尊重される社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	人権の尊重及び啓発	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標			
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
<p>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年法律第147号)は、基本理念として、「国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、学校、地域、家庭、職場その他の様々な場を通して、国民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を主旨として行わなければならない」と定めるとともに、地方公共団体に対し、「基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する」よう求めており、人権擁護委員、保護司と連携し、社会を明るくする運動をはじめとした事業を展開し、誰もが安心して暮らせる豊かに暮らせる人権尊重社会の実現を目指す。</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>対象 市民</p>	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
<p>手段</p> <p><平成23年度の主な活動内容> 啓発事業として上野方小学校の人権教室を始め、西武中学校での薬物乱用啓発に努めた。</p> <p>*平成24年度の変更点 人権講演会、社会を明るくする運動シンポジウム</p>	組	300	300	300	300	300	
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 人権尊重の理念に対する理解を深める。</p>	%						
<p>その結果</p> <p><施策の目指すすがた> 誰もが安心して豊かに暮らせる人権尊重社会の実現を目指す。</p>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 意識調査						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>保護司を中心とした社会を明るくする運動は、昭和26年から始まった。平成16年、メジャーな講師を呼んで人権講演会を行い、平成20年からは人権擁護委員の協力により、啓発活動を実施した。</p>	財源内訳	(千円)	1,481	833	1,565	1,565	1,565
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	72	79	865	865	865
	(4)一般財源	(千円)	1,553	912	2,430	2,430	2,430
	A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	2	2	2	2	2
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>平成8年に人権擁護施策推進法が5年間の時限立法として制定され、平成12年には人権教育及び人権啓発の推進に関する法律が制定された。それに伴い、平成14年に人権教育・啓発に関する基本計画が策定され、国の体制強化が図られた。</p>	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	600	700	700	700	700
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,523	2,944	2,944	2,944	2,944
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,076	3,856	5,374	5,374	5,374
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
	(参考)人件費単価	(円@時間)					
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>議会からの要望もあり、平成18年3月に魚津市子どもの権利条例を策定した。</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	法廷受託事務であり、全国一律制度である。					
	<input type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 啓発活動により少しずつではあるが、意識高揚が図られている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	内務省訓令第1号 (大正6年4月) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第11条第3項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象および意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 地道な活動であるが、事業継続により現状維持を図る
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 施設に直接・間接的に繋がる事業は種々行われており、同種のものがあれば調査すればいい。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人権啓発以外の予算は、魚津人権擁護委員協議会と魚津保護区保護司会事業補助金だけであり、人権擁護委員、保護司の活動を考えるとこれ以上の削減は厳しい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 魚津人権擁護委員、魚津保護区保護司は、担当職員一人において事務が行なわれている。各委員の年齢も比較的高齢であり、市の職員が携わっているわけであるが、直轄している法務局、保護観察所が、各市町村の事務を積極的に介入しない限り、市としても削減することは厳しい。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 広く市民を対象とした事業である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益負担を求める事業でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	事業継続	コストの方向性
	次年度 (平成24年度)	維持
中・長期的 (3～5年間)	事業継続	成果の方向性
		維持

★一次評価 (課長総括評価)	
この事業は、基本的な自治事務であるため継続しなければならない。また、より一層のサービス向上に努める。	二次評価の要否
	必要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	61310003	
事務事業名	子どもの権利推進事業	
予算書の事業名	子どもの権利推進事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	初道 ゆかり	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	613001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	3. 人権が尊重される社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	人権の尊重及び啓発	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 「魚津市子どもの権利条例」に基づき、子どもの人権教育の推進、周知を行う。	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 18歳未満の子ども	人	6,844	6,703	6,700	6,700	6,700
手段 <平成23年度の主な活動内容> 魚津市子ども会議・子どもの人権を考える座談会(11月26日) *平成24年度の変更点 魚津市子どもの権利委員会開催時期の変更	回	1	0	1	1	1
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもの人権が尊重され、子ども自身も人権を尊重する。	%					
その結果 <施策の目指すすがた> 安全で心地よく学習できる環境が整備されています。 誰もが能力に応じて十分な教育を受けることができる支援体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 アンケート調査					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成6年日本が批准した「児童の権利に関する条約」(平成元年国際連合採択)によって子どもの権利に対する認識が高まる一方、児童虐待など子どもをめぐる環境が悪化した。議員からの要望もあり、平成14年に市の内部組織をたちあげ調査し、平成15年、「子どもの権利条例策定委員会」をたちあげた。平成18年4月1日に条例を施行した。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	92	87	210	210
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	92	87	210	210
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 全国的に児童虐待など子どもの安全と権利がおよびやされる事例が増えてきている。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	200	200	200
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	841	841	841
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,354	928	1,051	1,051
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 学校等から支援が必要な児童(子どもの権利が侵害されている)の連絡がある。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	● 把握している	射水市(子ども条例 2007)				
	○ 把握していない					

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 人権教育と人権啓発は、子どもの健やかな成長に欠かせない。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市子どもの権利条例 (平成18年条例第3号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 人権啓発事業、人権相談事業。大人に対する意識啓発が期待できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 会議の開催のための最低限の事務費である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の人件費である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 子どもすべてを対象としているため、特定の受益者はいない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担はない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
子どもに対する育児放棄や虐待が増えつつあり、子どもの権利の啓発とともに権利を保護する取り組みであり、継続していく必要があると思われる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	